

がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第35号の1件について、厚生委員長長の報告は原案可決であります。厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

## 産業・建設常任委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

梅津善之委員長。

(梅津善之産業・建設常任委員長登壇)

○**梅津善之産業・建設常任委員長** おはようございます。

平成30年第2回市議会定例会において産業・建設常任委員会に付託になりました議案6件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る3月13日に開催し、委員出席のもと、当局関係者の出席を求め、審査いたしております。

なお、議案の当該箇所につきましては、現地踏査をいたしましたことを申し添えます。

それでは、議案第22号 指定管理者の指定について及び議案第23号 指定管理者の指定についての2件について、関連がありますので一括して申し上げます。

議案第22号では、長井市伊佐沢地区公民館運営協議会を指定管理者に指定し、長井市多目的研修センター向山荘の管理を行わせるため、また議案第23号では、長井市伊佐沢地区公民館運営協議会を指定管理者に指定し、長井市伊佐沢

コミュニティ施設の管理を行わせるため、それぞれ提案されたものであります。

採決の結果、議案第22号及び議案第23号は、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第24号 市道路線の認定について及び議案第25号 市道路線の廃止についての2件について、関連がありますので一括して申し上げます。

議案第24号では、観光交流センターの建設に伴う2路線、市道新設に伴う1路線について市道路線の認定を行うため、また議案第25号では、観光交流センター建設に伴う1路線を廃止するため、それぞれ提案されたものであります。

採決の結果、議案第24号及び議案第25号は、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第36号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、都市公園法施行令の一部改正に伴い、都市公園に設ける運動施設の敷地面積率に係る規定の追加と関係規定の整備を図るため及び長井市あやめ公園テニスコートの大規模改修に伴い、使用料等の改定をするため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第37号 長井市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、建築基準法の改定に伴い、引用する関係規定の整合を図るため提案されたものであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業・建設常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第20、議案第22号 指定管理者の指定についてから日程第25、議案第37号 長井市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例の制定についてまでの6件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第20、議案第22号 指定管理者の指定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第22号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第21、議案第23号 指定管理者の指定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第23号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第22、議案第24号 市道路線の認定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第24号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第23、議案第25号 市道路線の廃止についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第25号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第24、議案第36号 長井市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第25、議案第37号 長井市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

## 予算特別委員会審査報告

○**渋谷佐輔議長** 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

五十嵐智洋委員長。

(五十嵐智洋予算特別委員長登壇)

○**五十嵐智洋予算特別委員長** 平成30年第2回市議会定例会において予算特別委員会に付託にな